

再評価に係る県知事等意見

7 建政技第 135 号
令和 7 年（2025 年）7 月 18 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

長野県知事 阿 部 守 一
（ 公 印 省 略 ）

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取
について（回答）

令和 7 年 6 月 27 日付け国部整企画第 50 号で依頼のありましたこのことについて、別紙
のとおり回答します。

（問い合わせ先）

担 当：長野県 建設部 建設政策課
技術管理室企画班 山口、高橋
電 話：026-235-7294（直通）
3307（内線）
メー ル：gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	長野県知事の意見
一般国道153号 飯田南バイパス	継続	飯田南バイパスは地域における交通の安全・円滑化、リニア駅から観光地へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第256号
令和7年7月23日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 江崎 禎英
(公 印 省 略)

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和7年6月27日付け国部整企画第50号で依頼のありました標記のことについては、
下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道41号 石浦バイパス

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・一般国道41号石浦バイパスは、飛騨地域の連携強化、活性化に寄与する重要な道路と認識していることから、引き続き着実な事業の推進をお願いします。
- ・事業費の増額は、建設資材価格や人件費の高騰といった社会的要因の変化によるものが大きく止むを得ないが、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。
- ・また、計画的な予算の執行にご配慮いただきたい。